

いのち支える自殺対策計画

1 計画策定の趣旨

我が国の自殺者数は依然として毎年2万人を超える水準で推移しており、さらに令和2年(2020年)には新型コロナウイルス感染症拡大の影響等で自殺の要因となり得る様々な問題が悪化したことなどにより、総数は11年ぶりに前年を上回りました。

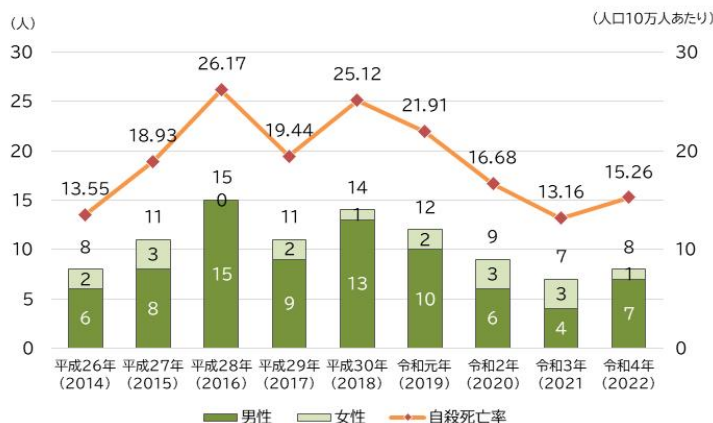
本市では、令和4年(2022年)の自殺者数は8人と、国、県の自殺死亡率よりは低くなっているものの、平成29年(2017年)～令和3年(2021年)の5年間で50名以上の自殺者が発生しており、潜在的な自殺リスクがある地域です。

本市においても、これまでの取り組みを活かしながら、自殺対策を総合的かつ効率的に推進するため、いのち支える自殺対策計画を策定し、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指します。

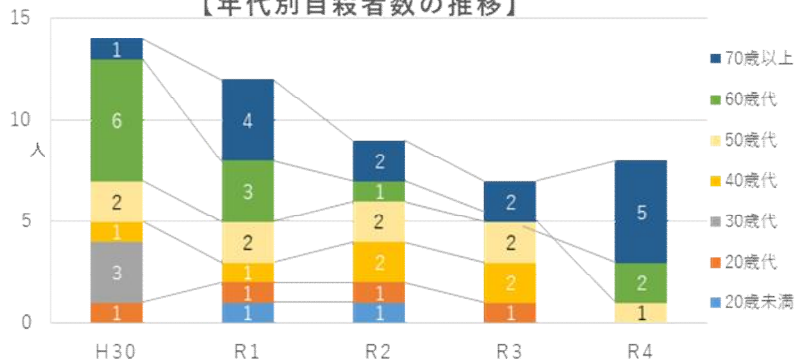
2 自殺者数の現状

人口10万人あたりの自殺死亡率については、2016年が26.17、2022年は15.26とピーク時から減少しています。

自殺者の多くが「男性」に偏っており、2022年は年間8人のうち7人の自殺者が男性となっています。



【年代別自殺者数の推移】



平成30年から令和4年の5年間の自殺者数を年齢別にみると、50歳以上が全体の約7割を占め、70歳以上が多くなっています。

一方、20歳未満の若年者の自殺もみられています。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度(2024年度)～令和10年度(2028年度)までの5年間とします。

4 課題の整理

五所川原市における過去の自殺者の状況や、アンケートの結果を踏まえて課題を整理し、以下の5つの分野を中心に施策に取り組みます。

高齢者



過去5年の自殺者数の5割が60歳以上の高齢層となっていることを踏まえて、高齢者への対策を重点とします。

高齢者の自殺を防ぐには、高齢者本人と高齢者を支える家族や介護等に対する支援も含めた、自殺対策(生きることの包括的支援)の啓発と実践を強化していく必要があります。

生活困窮者



生活困窮の背景には、ギャンブルやアルコール依存などの表面化しにくい要因により生活水準を下げざるを得ない状況に追い込まれる可能性があります。

生活保護による生活扶助等の経済的支援だけでなく、ギャンブルやアルコール依存などの相談窓口の啓発や就労、疾病の治療等医療や保健などの様々な分野と連携した包括的な支援を行う必要があります。

勤務・経営者



有職者の自殺の内訳では、自営業・家族経営者が全国割合より高い状況にあります。経営不振による不安や、配置転換、過労・人間関係などの勤務にまつわる問題をきっかけに退職や失業を余儀なくされ自殺のリスクが高まる事も想定されます。

勤務問題による自殺リスクの低減に向けて、庁内外の関係機関との連携を図りながら、職場環境の改善への啓発や取組を推進していく必要があります。

子ども・若者



国における小中高生の自殺者数は増加しており、令和4年は過去最多の514名でした。国ではこの事態を重く受け止め、「若者自殺危機対応チーム」の設置の推進など総合的な施策を推進する事としています。

将来の五所川原市の主役となる子どもや若者が、明るい未来を描くためにも、重点として施策を進めていきます。

女性



過去5年間の自殺者をみると女性は10名で全体の20%を占めています。失業などによる経済的影響を受けやすいことや、周囲の人との関係性を重んじる方が、コロナ禍により他人との接触が減少したことにより、精神的影響を受けている可能性が推察され、「女性の自殺対策をさらに推進する」が重点施策として追加されました。

本市においてもコロナ禍で顕在化した課題を踏まえ、妊産婦への支援の充実など女性支援を推進していきます。

五所川原市では、福祉分野の個別計画の上位に位置づけている地域福祉計画の理念に基づき、市役所内や関係機関、地域の活動団体や事業者、市民の皆さまとの共通目標として、共に自殺対策を推進します。

支えあいで作る 安心が実感できるまち

基本目標 1

地域におけるネットワークの強化

- 施策 1 地域におけるネットワークの強化
- 施策 2 特定の課題に対する連携の強化

基本目標 2

住民への啓発と周知

- 施策 1 リーフレットなどによる啓発・周知活動の充実
- 施策 2 講演会・勉強会などのイベントの実施
- 施策 3 多様なメディアを活用した啓発活動の充実

基本目標 3

自殺対策を支える人材育成

- 施策 1 様々な職種を対象とした研修の実施
- 施策 2 一般市民を対象とした研修の実施
- 施策 3 学校教育・社会教育の場における人材育成

基本目標 4

子ども・若者の自殺対策の推進

- 施策 1 子ども・若者への相談支援の推進
- 施策 2 児童生徒の SOS の出し方に関する教育の推進
- 施策 3 児童生徒の健全育成に関わる取組の推進

基本目標 5

女性の自殺対策の推進

- 施策 1 妊娠中から周産期における支援
- 施策 2 子育てする女性への支援

基本目標 6

生きることへの促進要因への支援

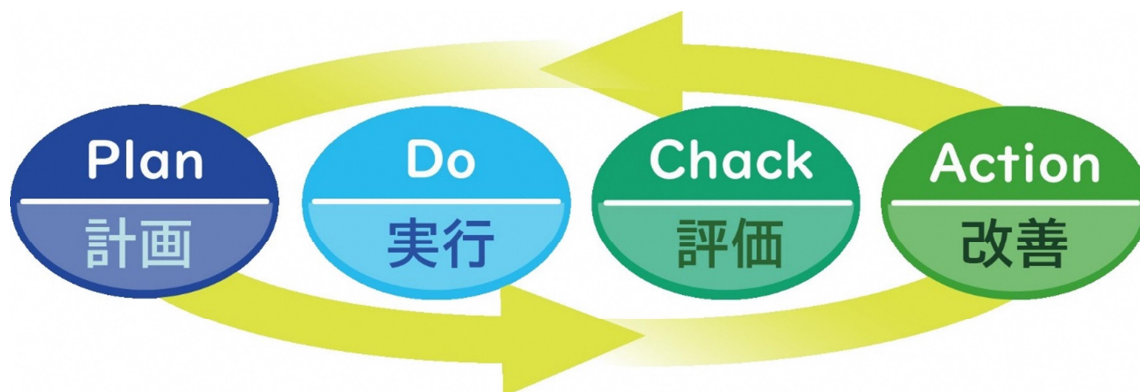
- 施策 1 居場所づくりの充実
- 施策 2 自殺未遂者への支援
- 施策 3 遺族への支援

成果目標

2028年までに自殺死亡率を「13.3」以下
※2022年時点で15.26

本計画は、五所川原市における自殺対策の全庁的な組織である「五所川原市いのち支える自殺対策推進本部」において、部局横断的に推進します。

計画の評価・点検においては、PDCAサイクルによって、進捗状況の定期的な把握と評価を行い、必要に応じて計画の修正を行い、共通理念である「支えあいで作る 安心が実感できるまち」の実現に向けて計画を実行していきます。



主な相談窓口①～⑤、居場所づくり⑥

番号	名称	住所	電話番号
①	五所川原市役所	布屋町 41 番地 1	0173-35-2111
②	五所川原市消費生活センター	布屋町 41 番地 1 (五所川原市役所 商工観光課内)	0173-33-1626 (直通)
③	五所川原保健所	未広町 14 番地	0173-34-2108
④	五所川原市社会福祉協議会 「なんでも相談所」	幾世森 218 番地 6 (生き生きセンター内)	0173-39-1212 (24 時間対応)
⑤	NPO法人ほほえみの会 「傾聴サロン」	一ツ谷 504 番地 1 (中央公民館内)	0173-26-6797
⑥	五所川原市立図書館	栄町 119 番地	0173-34-4334

五所川原市 いのち支える自殺対策計画 概要版

発行日 令和6年3月 発行 五所川原市
 住所 〒037-8686 青森県五所川原市字布屋町 41-1
 電話 0173-35-2111 FAX 0173-35-2130